

台風第14号の接近に伴う農作物及び施設等の管理

平成22年10月28日
農業技術課

1 共通

- (1) 台風の接近に備え、ハウスや畜舎等の農業用施設、棚や支柱、防風ネット等の点検、補修を行う。
- (2) ほ場の周囲等に明きょ等の排水対策を講じる。
- (3) 滞水しやすいほ場にある農業機械や資材等は早めに移動する。
- (4) 長野地方气象台等による、最新の台風情報や土砂災害警戒情報に留意し、危険を伴うほ場の見回り、作業等は極力避ける。

2 作物

台風通過後の作業能率向上のため、ほ場内の水が効率的に排水できるよう対策を講じる。

3 果樹

- (1) 風による果実の落果や枝の損傷、樹の倒伏や折損を防ぐため、防風ネットの設置及び点検・補強を行うとともに支柱の追加、主枝の固定等を行う。
特に南風が吹き込む側で、若木など倒伏、枝折れが心配される場合はしっかりと固定する。
- (2) りんごわい化栽培ではトレリスの鋼線を締め、わい化樹の主幹が固定されているか確認する。
- (3) りんご、ぶどう、かき等の収穫直前の果実は、JAや集出荷業者等と十分協議の上、農薬使用基準を確認し、収穫可能な品質に達している果実をできるだけ収穫する。
- (4) 反射フィルム等は飛散しないよう、固定または収納する。
また、収穫が終わった園では、防鳥ネットを片付ける。
- (5) ぶどうが残っている棚果樹では、防風ネットの展張、アンカーの補強、引き張り線の設置等を行う。

4 野菜・花き

- (1) ナガイモは、茎葉が繁茂し、風雨による支柱等の倒壊のおそれがある場合、誘引線やネットを下ろす。
- (2) 露地野菜は、べたがけ資材を被覆して風雨での損傷を抑制する。
また、被覆資材が風で飛ばされないよう、留め具の確認・補強を行う。
- (3) 支柱のある場合は、支線の補強や防風網の設置を行う。
- (4) トンネル栽培では、開口部の裾がはがれないように土寄せ等を行うとともに、ロープ掛け等の補強を行う。

5 園芸用施設

- (1) 強風に備えて、ハウス破損部の修理、支柱・筋交い等の補強を行う。
特に、被覆フィルムが飛ばされないよう、らせん杭やマイカー線、フィルム止め具の点検を行う。収穫物がある施設では、周囲に排水溝を設け増水による湛水害を防ぐ。
- (2) 原則として、サイドビニールのあるパイプハウスでは、サイドビニールを下ろし、妻部分もビニールで覆って密閉し、すきま風が入らないようにする。
- (3) 使用予定のないハウスは、被覆資材(フィルムやネット等)を取り外して風圧による倒壊を防ぐ。

- (4) 強風により倒壊が心配される場合は、最終手段として被覆フィルムを切り裂き、風圧を軽減する手段も検討する。ただし、強風の中の作業は大変危険なので、安全性に十分配慮して作業を行う。

6 畜産

- (1) 畜舎や窓は破損しないように筋交い等で補強する。
- (2) ハウスの畜舎や堆肥舎は、強風によりビニールが飛ばされないように被覆止め等の点検を行う。
- (3) 停電による搾乳機やバルククーラー等の電源確保のため、発電機の入手方法をJA等の関係機関と連携し対応する。

7 菌茸

- (1) 停電により室温と外気温の差が大きい場合は、短時間であればドアの開閉を控える。
- (2) 停電が長時間に渡る場合は、施設内の温度上昇に留意して適宜、換気を行う。
- (3) 施設が浸水した場合は次によること。
- ・電気設備は、起動前に十分な点検を行い、漏電事故が発生しないよう注意する。
 - ・収穫できるものは、早めに収穫、包装する。
 - ・生育中の水のかかった生産物は速やかに施設外へ搬出し、処分する。
 - ・室内の浄化を図るため、施設を空にして水で泥等を洗浄する。
- (4) 洗浄後は、除菌剤(0.1~0.05%次亜塩素酸ナトリウム)を散布し、乾燥する。
オゾンガス発生装置がある場合は、オゾン処理方法に従って除菌する。
- (5) 次亜塩素酸ナトリウム散布直後の培養基の搬入は、発生不良となる場合があるので、十分換気してから搬入する。